

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

● 第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連	
☐ 有	
☒ 無	

1 ■事務事業の概要

1 - 1 事務事業の名称	市道栄220号線外道路改良事業								
1 - 2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	都市計画課	係	街路・用地係	評価票作成者	街路・用地担当係長 小川泰則	
1 - 3 総合計画における施策の体系	節	都市基盤・産業振興 「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			基本施策	道路		コード	3—1—1
					単位施策(中)	幹線道路の整備		コード	3—1—1—1
	項	道路・交通			単位施策(小)	幹線道路網の充実		コード	3—1—1—1—1
1 - 4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市道栄220号線及び212号線(L=290m) 2路線		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	都市計画道路桜ヶ丘沓掛線三ツ池北交差点から星城高校までの区間を拡幅・整備する。この路線は準幹線道路として幹線道路網を補完することができ、自動車の円滑な通行と歩行者の安全な通行を確保できる。				
1 - 5 事務事業の内容	延長290m、幅員 9 m歩道付き 2 車線道路として整備する。 用地取得は約1,400㎡で平成18,19年度に取得、工事は平成20年度に予定している。								

2 ■事務事業実施の状況

2 - 1 事務事業の実施における基本認識		事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み			社会状況等の事務事業がおかれる環境把握			市民ニーズの認識			
	平成18年度	用地買収及び用地買収に伴う物件移転補償について、内容説明の効率化を図るためマニュアルを作成した。			地価の変動は下げ止まり観がある。安全安心に対しての希望は上がっている。			この区間は、栄中学校及び星城高校の通学路であるが、星城高校のスクールバス（大型）の運行経路にもなっており、拡幅歩道設置の要望が高まっている。			
	平成19年度	上記マニュアルを更に掘り下げ買収前後の時点で渡す説明書を作成した。			〃			〃			
	平成20年度										
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										
	平成25年度										
	平成26年度										
平成27年度											
2 - 2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名				前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	道路整備延長（ｍ）				290（ｍ）	290（ｍ）	この事務事業の全体事業費を算出後、年度成果の累計をし、その成果率にこの事業の整備延長（290m）を乗じて換算延長を算出、これを指標とする。				
2 - 3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
	活動実績 a（ｍ）	89.5	58.2								
	直接事業費 b（千円）	35,992	21,862								
	人件費 c（千円）	6,702	10,010								
	合計コスト d（b＋c） （千円）	42,694	31,872								
	単位コスト d／a （千円）	1m当たり477	1m当たり548	1m当たり	1m当たり	1m当たり	1m当たり	1m当たり	1mたり	1m当たり	1m当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明



[条件] a(m)=年度換算延長、b(千円)=年度別事業費、成果指標=〔(a+前年までの累計延長)〕/L=290m
H18実績 成果指標=(89.5m+ 15.1m)/290m=36.1% 人件費=6,702(千円)×1.0= 6,702(千円)
H19実績 成果指標=(58.2m+112.0m)/290m=58.7% 人件費=6,673(千円)×1.5=10,010(千円)

2 - 4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績（単位）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		36.1(%)	58.7(%)								
	後期目標値 に対する達 成度（％）	36.1(%)	58.7(%)								

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分 析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度 担当課評価	A	A								

- 4段階評価結果

A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準

必要性（必要な事務事業であるか）
公共性（公が実施する意味があるか）
妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3 - 2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	納税猶予されている土地の収用方法の模索	土地取得に対する理解を得やすくする手法の体得	地元大脇地区の役員による対策協議会の協力を得て、線形や用地買収の方針の決定を経て、予定された予算の範囲内で県費補助事業が実施できた。
	平成19年度	納税猶予されている土地は、税制の改正による変化を待つ しかない模様	工事のために交通の流をいかに制御するか	昨年度に引き続き、納税猶予の方以外の用地買収ができた。
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の 結果		結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度		
	平成21年度		
	平成22年度		
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		